

個別目標 1-1 | 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします

施策 1-1-4

のびのびと成長する子どもを見守ります



【10年後のめざす姿】

- 子どもの権利*が守られ、のびのびと育つ環境が整備されています。
- 親子が交流する場や子どもたちの安全な居場所が確保され、地域全体で子どもを見守っています。

【10年後のめざす姿にどれだけ近づいたかを測るモノサシ(指標)と目標値】



モノサシ(指標)	現 状	25年度	30年度
児童館等ファミリールーム利用者数(年間延べ)(人)	431,000人	447,000人	463,000人
虐待相談を受理した件数(件)	239件	180件	120件

【現状と課題】

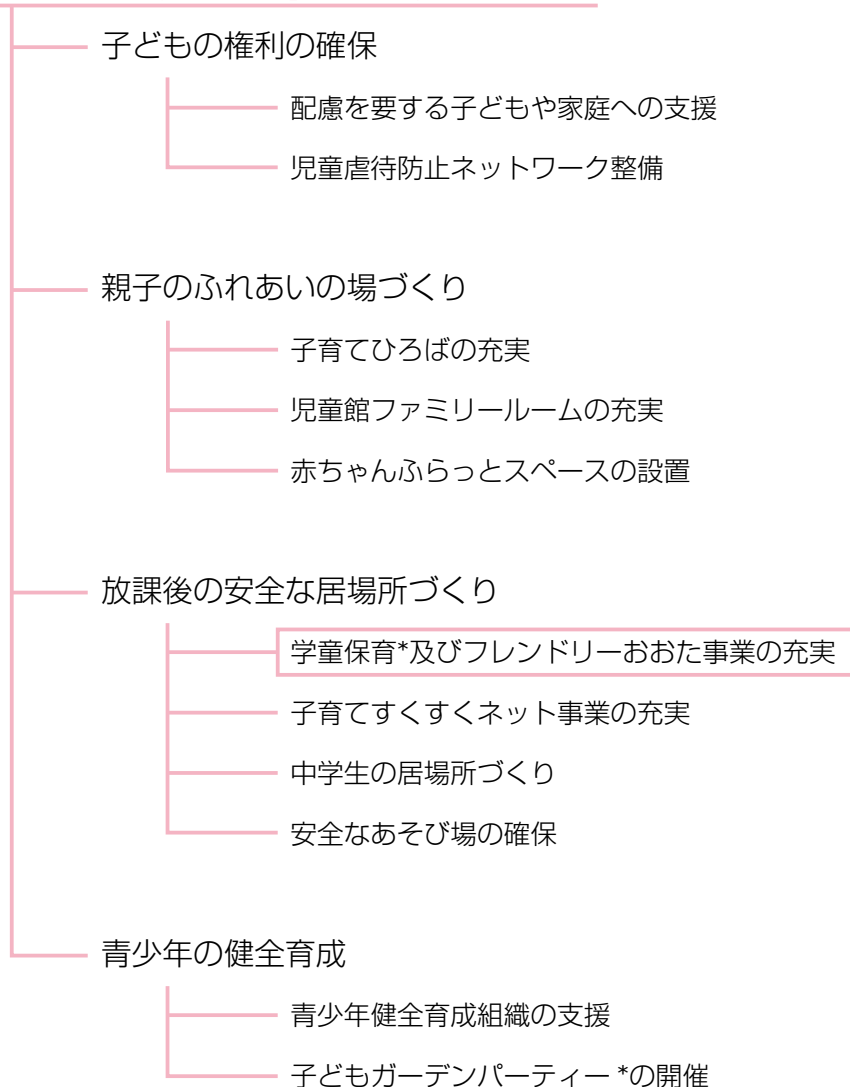
子どもたちは誰もが一人の人間として尊重され、生きる権利、育つ権利を持っています。しかし、児童虐待や子どもが被害者、加害者となる犯罪もあとを絶たず、子どもを取り巻く問題は深刻化しています。児童虐待やネグレクト*の背景には、家庭の孤立による養育力の低下が挙げられます。子育てを負担に感じたり、子どもの養育の仕方がわからないといった親の悩みに対し、子をもつ親同士の交流の場づくりや専門的な助言、支援が求められています。

一方、子どもたちが放課後も安全に過ごせるよう、児童館・公園など安全な居場所づくりを進める必要があります。また、携帯電話の普及やインターネット*情報の氾濫により、子どもたちが有害な情報にふれたり、犯罪に巻き込まれる危険性が高まっています。青少年を取り巻く環境の変化を家庭や地域社会が理解し見守りながら、成長の手助けをしていくことが課題となっています。

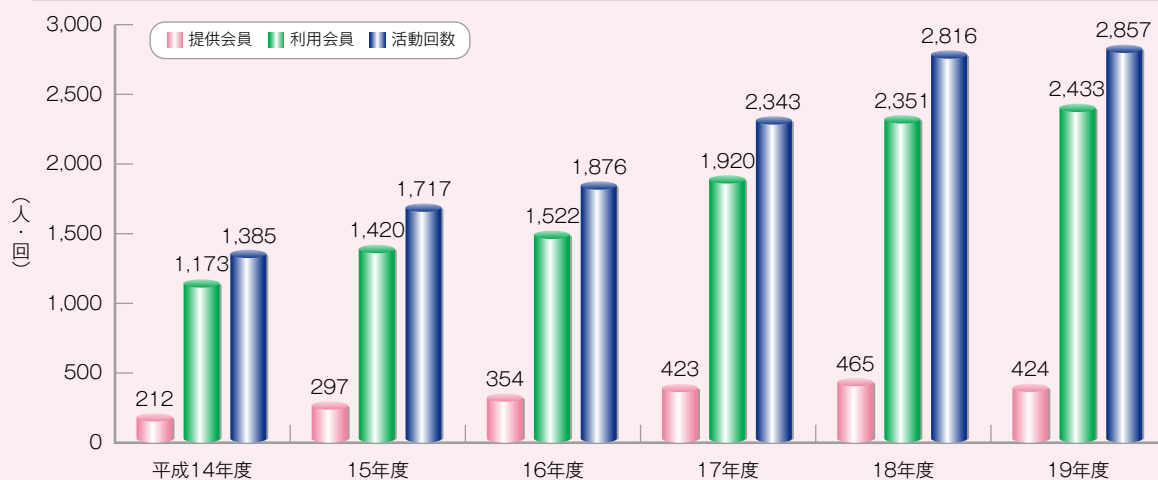
【施策の体系】

枠で囲んである事業は、その主な取り組み内容を次ページ以降で紹介しています。

のびのびと成長する子どもを見守ります



ファミリーサポート*会員数推移



出典：大田区調べ

【 施策の方向性と主な事業 】

①子どもの権利*の確保

児童虐待やネグレクト*など、配慮を要する家庭に早期の支援ができるよう、児童虐待防止ネットワークを強化し、見守りやサポートの体制を整備するなど、良好な育成環境の整備を進めます。また、障がいのある子どもの成長を支援するために、わかばの家や教育センターでの相談体制を充実します。

②親子のふれあいの場づくり

子ども家庭支援センターの子育てひろばや、午前中の児童館を活用したファミリールームを充実させ、乳幼児をもつ親同士が交流し、ふれあいの場を共有することで孤立化を防ぎ、子育てネットワークを広げます。また、乳幼児を連れての外出ができるよう、オムツ替えや授乳スペースを地域の中に増やしていきます。

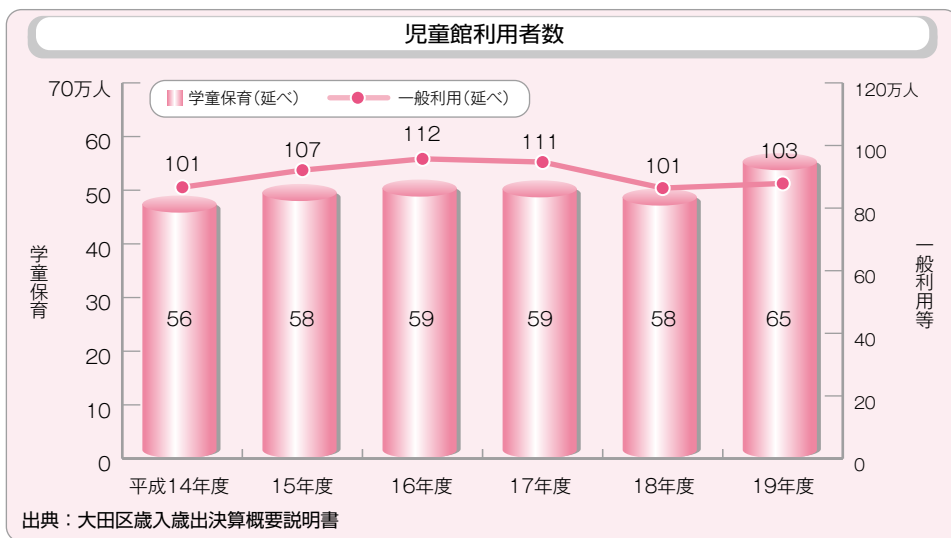
③放課後の安全な居場所づくり

放課後を安全に楽しく過ごすために、小学校低学年を対象とした学童保育*事業を充実します。子どもたちが地域で安心して過ごせる居場所づくりを進めることによって、地域や友だちとふれあい、健全な発達につながる機会を提供します。

計画事業名	学童保育及びフレンドリーおおた事業の充実						
主な取組内容	小学校低学年では、学童保育を必要とするすべての子どもが入れる体制づくりのため、小学校や他施設を有効活用したフレンドリーおおた事業を充実し、待機児童の解消を図り、子どもたちの放課後の安全な居場所づくりを進めます。廃園後の区立幼稚園舎跡地を学童保育室等に活用し、学童保育の充実を図ります。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
区立幼稚園舎改築		工事竣工	開設		運営		継続
フレンドリーおおたの充実							継続



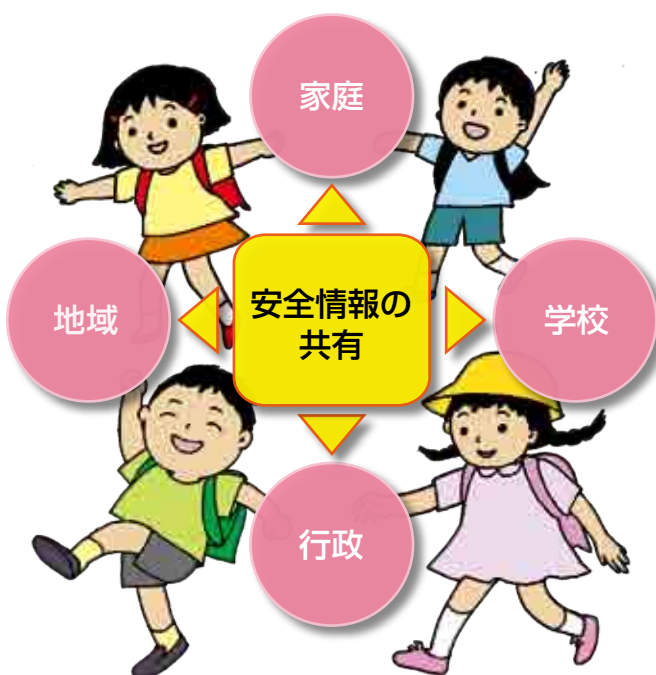
地域での子どもの見守り活動



④ 青少年の健全育成

青少年がよりよい環境のなかで健やかに育ち、社会性を身につけるため、青少年対策地区委員会*、自治会・町会*、その他青少年育成団体による連携を進め、異世代交流を促進します。こうした活動のコーディネーター的な役割を担う人材を育成し、青少年を見守る地域力を高めます。

また、公共施設等を活用した地域人材*の育成及び中高生の居場所づくりのための事業を検討します。



子どもガーデンパーティー*